広報武石

発行　長野県小県郡武石村役場総務課　（0268）85-2311(代)
E-mail　office@vill.takeshi.nagano.jp　URL　http://www.vill.takeshi.nagano.jp
編集　広報編集委員会　　印刷　有限会社大和印刷

今月の主なページ

2　スペシャルオリンピックス
6　依田窪南部中学校卒業式
8　人権教育紙上講座
9　健康センター通信
10　村の石造物あれこれ
11　こんにちは社協です
13　3月定例村議会
20　暮らしの便利帳
22　戸籍の窓

ご卒業おめでとうございます。

楽しかったこと。悲しかったこと。辛かったこと。6年間の素敵な思い出を胸に武石村立武石小学校の最後の卒業生として中学校へ進みます。これから大きな希望をもって新しい世界へ羽ばたいて下さい。

4
平成17年4月1日
No.453

今月の人口・世帯

人口……4,305人　世帯……1,458戸

スペシャルオリンピックス

～サンマリノ選手団が武石村にやってきた～

SOWWG M-99

二月二十三日から二十五日までサンマリノ共和国の選手団（四名）とボランティア（二名）の方が武石村に訪れました。

ＳＯ（スペシャルオリンピックス）世界大会の一環としてホストタウンプログラムを計画し、サンマリノ選手団と交流しました。

1日目 サンマリノ選手団が武石村へ

サンマリノ選手団の歓迎式が、中央公民館コミュニティホールで行われました。

イタリア・ボローニャ地方の空港が大雪になり飛行機が飛べず、予定していた日程より一日遅れての到着でした。

式ではホストファミリー紹介やプレゼント贈呈などが行われ、村長より「遠いところから良く来てくれた。心より歓迎する。短い期間だが楽しんでもらいたい。」の歓迎の挨拶がありました。サンマリノ選手団の団長ジョルジオ・ブリギさんも「短い期間だが違う文化に触れることを楽しみにしている。歓迎を感謝する。」と挨拶をし、選手団は長旅の疲れも見せず、食事会やアトラクションを楽しみました。式終了後は、村内のホームステイ先に宿泊しました。

Special Olympics

SOWWG M-99

2日目 武石小学校から温泉体験までのハードスケジュール

二日目の日程は一日遅れたため、ハードスケジュールとなりました。

最初に武石小学校へ訪問しました。サンマリノ選手団が到着すると児童たちは少し緊張した様子で選手たちを迎えました。児童たちは各学年でプレゼントを作り、選手団に手渡しました。選手たちは大変喜び、ジョルジオ・ブリギさんは「私もサンマリノでは小さな子ども達と接する職業をしている。武石村の子ども達との交流を楽しみにしていた。」と挨拶がありました。選手団はお礼にワルツを披露し、交流会を楽しく過ごしました。

次に丸子町文化会館で四町村（丸子町・長門町・和田村・武石村）での交流会が行われました。各町村とも各国の選手団を受け入れ、ホストタウンプログラムを計画しました。交流会では各国ごとのアトラクションが披露され、サンマリノ選手団は、得意のワルツを踊っていました。また、もちつき大会も大好評で選手団たちは「ヨイショー、ヨイショー」と大きな声でもちをついていました。コーチのブルーノ・モンテムッロさんはつきたてのおもちを食べ、「もちはおいしい。ところで箸ってどうやってつかうの？」などいいながら器用に箸を使って食べていました。

次に企業センターを視察しました。「サンマリノにも約二百人の障害者がいる。木工細工やカーペットを作って生計をたてている。今日会えたことはとてもうれしい」と挨拶がありました。選手団は記念撮影をした後、作業の様子を視察しました。

この日、最後に訪れたのは「うつくしの湯」です。クロスカントリースキーの選手のマルコ・ガルナローリさんとアントニオ・グェッラさんは「温泉を非常に楽しみにしていた。長旅の疲れを癒すとともに大会でも良い成績が残せるようにしたい」といい、足早に温泉に行きました。

◆自己紹介

選手団団長のGiorgio Brighi（ジョルジオ・ブリギ）です。普段は幼稚園で体育を教えています。サンマリノチームではアルペンのヘッドコーチをしていますが、今回はアルペン選手が来日せずに残念でした。イタリア人ですがサンマリノ人の妻と結婚し、サンマリノに住んでます。

◆日本に来てどうですか

標高（サンマリノは最高800mくらい）、最高最低気温、積雪量（サンマリノは過去最高1mくらい、例年30～40cm、少ない年で10cm程度）ともに武石村とサンマリノが似ていてビックリしました。

◆ホストファミリーに一言　日本の木造建築の精巧さにビックリしました。短期間でしたが、日本の文化に触れることができたことを誇りに思います。みなさんも私たちとの交流を誇りに思ってください。ボランティアの戸田さんを経由して手紙をください。

◆自己紹介

クロスカントリー選手のAntonio Guerra（アントニオ・グェッラ）です。過去のスペシャルオリンピックで金メダルを4個とっています。今回は3kmで金メダルと1kmで銀メダルをとりました。選手団4名のうち、私だけがサンマリノ生まれのサンマリノ育ちです。

◆日本に来てどうですか

小柄でかわいい女性が多いですね。白馬村は毎日のように雪が降っていてビックリしました。白馬ロイヤルホテルの暖房はまるで火事のようでした。

◆ホストファミリーに一言　親切にしていただき感謝しています。

◆自己紹介

クロスカントリー選手のMarco Garnaroli（マルコ・ガルナローリ）です。アメリカのニューヨークで生まれ、母の故郷サンマリノで育ちました。国籍はサンマリノです。英語もペラペラですよ。読書が好きです。

◆日本に来てどうですか

体調を崩し1kmの予選にしか出場できませんでしたが、来日は大変貴重な、良い経験になりました。

◆ホストファミリーに一言　親切にしていただいて感謝しています。

◆自己紹介

クロスカントリーヘッドコーチのBruno Montemurro（ブルーノ・モンテムッロ）です。漢字にすると「山壁茶色」です。イタリア語でmonteは「山」、Muroあるいはmurroは「壁」、brunoは「茶色」という意味です。ボランティアの谷上さんに教えてもらって漢字で書けるようになりました。

◆日本に来てどうですか

「日出づる処の国」という意味の国名なのに、太陽を一回しか見ませんでした。日本の国旗がほとんど掲げられていないのも不思議です。他国ではいろいろなところに国旗が掲げられています。武石村も白馬村も長野市もスカートをはいている女性がほとんどいないのを不思議に思いました。

◆ホストファミリーに一言　武石村のみなさんの歓迎は一生忘れません。みなさんも是非、サンマリノに来てください。

3日目

サンマリノ選手団競技会場へ

三日間と短い期間でしたがサンマリノ選手団のホストタウンプログラムも最終日となり、武石村役場にて激励会が行われました。

村長より「短い期間だったが、村の文化や生活などに触れていただいた。体調に十分注意して、大会では頑張っていただきたい。また、サンマリノ共和国との交流が深まれば良い。」と挨拶がありました。

サンマリノ選手団も「みなさんに大変お世話になった。大会中はベストを尽くすので応援をお願いしたい。楽しい思い出をありがとう。」と感謝の言葉がありました。

大勢の方に見守られる中、サンマリノ選手団はホストタウンプログラムを終え、競技会場へ出発しました。

サンマリノ選手団アントニオ選手 金メダルと銀メダル獲得!!

二月二十六日から三月五日までの八日間の日程で行われたスペシャルオリンピックス冬期世界大会・長野でクロスカントリースキー三　と一　に出場したアントニオ・グェッラさんが見事に金メダルと銀メダルを獲りました。遠い日本に来て、見事にメダルを獲得でき、良い思い出となったことでしょう。

同クロスカントリースキーに出場予定だったマルコ・ガルナローリさんは体調不良のため、出場を辞退しました。

2005 Special Olympics World Winter Games Nagano Japan

Special Olympics

SOWWG M-99

依田窪南部中学校

ご卒業おめでとう

三月十六日、依田窪南部中学校で卒業式が行われました。学生生活での経験がこれから先へ行っても必ず役に立つと思います。卒業証書とすばらしい思い出を胸に学びの園を巣立っていきました。

保育園卒園のお祝い

桐のゲタをいただきました

今年も保育園の年長園児（二十九名）に「卒園のお祝い」として下武石の山本岩雄さんより桐のゲタをいただきました。

紙面をもちまして厚く御礼申し上げます

第12回 ともしびの里芸能祭

～魅力にあふれる芸能に親しむ～

二月二十日に中央公民館コミュニティホールで「第十二回ともしびの里芸能祭」が開催されました。

芸能祭では、太鼓、舞踊、カラオケ、踊り、詩吟、コーラス、大正琴、歌などの芸能が披露され、日ごろの練習の成果を発揮していました。

今年は小学三年生の総合学習の一環として太鼓の演奏も披露されました。児童たちが使用したバチは丸太をきって手づくりしたものです。太鼓の演奏を終え、緊張がほぐれるとほっとした様子が見られました。

第2回 村民ボウリング大会

二月二十七日に上田市の東信ボウリングセンターで第二回村民ボウリング大会が行われ、三十五名が参加しました。手軽にできるボウリングを普及し、冬場の運動不足解消と体力の向上、年代を超えた交流が目的です。

大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

☆小・中学校の部

優　勝　大沢　拓真
準優勝　松崎　誠
第三位　黒木　りさ

☆男子の部

優　勝　依田　則俊
準優勝　黒木　志匡
第三位　宮下　順一

☆女子の部

優　勝　大沢　恵子
準優勝　金子るり子
第三位　三木恵美子

第17回 分館親善ビーチボール大会

三月十三日に村民体育館にて第十七回分館親善ビーチボール大会が行われました。

参加した四十五チームは年代別にわかれ、各ブロックごとに熱戦が繰り広げられました。なお、大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

☆18歳以上の部

・Aブロック優勝
　小沢根Aチーム
・Bブロック優勝
　市之瀬Aチーム

☆30歳以上の部

・Aブロック優勝
　上本入西部Bチーム
・Bブロック優勝
　七ヶBチーム

☆40歳以上の部

・Aブロック優勝
　沖エレガントチーム
・Bブロック優勝
　上本入西部Cチーム

☆50歳以上の部

優勝　沖ゴージャスチーム

第10回ともしびの里

ソフトバレーフェスティバル開催

生涯スポーツの一環として、幅広い年齢層の人たちが地域を越えて「ともしびの里」に集います。

ソフトバレーボールを通じてさわやかな汗を流し、参加者のコミュニケーションや体力の向上及び健康づくりのために参加してみませんか？

◇**期　　日**　5月15日(日)
◇**場　　所**　村民体育館及び
　依田窪南部中学校体育館ほか
◇**参加資格**　県内外ソフトバレー愛好者
◇**参 加 料**　1チーム　4,000円
◇**申込み受付期間**
　4月1日(金)から20日(水)　午後5時まで
◇**問い合せ先**　武石村教育委員会内
　大会事務局　℡85-2030

学童クラブピーターパン 学童交流会

上小の六ヶ所の学童保育所が一同に会しての上小学童交流会が三月五日に上田市の城下小学校体育館で行われました。児童や指導員、保護者の数百名が集まり、手つなぎ鬼、文字あわせゲーム、おっかけ玉入れ、パン食い競争、雑巾がけリレーなどを元気いっぱいに行いました。ピーターパンからも八人の児童が指導員と共に参加しました。保護者会長の小山さんに送迎していただきゲームも一緒に汗を流しました。見知らぬ大勢の子ども達に最初は気遅れ気味のピーターパン児童もパン食い競争の頃には熱気は最高潮で、トップクラスのスピードでパンをゲットしていました。帰りに上田公園でお弁当を広げ足元によってくるハトにパンをあげながらの昼食となりました。「パン食い競争おもしろかった」「文字あわせおもしろかった」との子どもたちの声と笑顔に励まされ、大変だったけどやってよかった交流会と思う指導員と保護者でありました。

ボランティアを募集しています

ピーターパンではコマ遊び、お手玉、将棋工作など、昔遊びの得意な方にぜひ子どもたちの相手となって遊んでいただきたいと思っております。平日の三時から五時の間で都合のいい時間にちょっとピーターパンにお立ち寄りいただいて、子どもたちと遊んでくださる方、ぜひピーターパンまでご連絡ください。

電話　〇二六(四一)四一一二
担当　小林

上小林業関係コンクール

篠原佑太君 入賞！

二月九日、第九回「木と緑のフォーラムＩＮ上小」が上田市富士山にある上小森林センターで開催され、武石小学校五年生の篠原佑太君が上小林業関係コンクール野鳥愛護ポスター図案の部で入賞し表彰を受けました。

人権教育紙上講座 №337

いじめがもたらす不登校 家庭や社会のルールは 不登校にあった方法で

～不登校を語る会での親からの質問～

教育委員会 同和対策室

不登校の子どもに対し、どこまでしつけでどこまでが見守れるのか。

今、子どもが基本的にどこで苦しんでいるのか見極めることが大切。しつけＡならこうなり、しつけＢならこうなると言うことはない。しつけをしようと強引にやってもうまくいかない。同じ人間として人間同士と言う感覚が大切である。家庭や社会のルールは子どもにあった方法で納得するよう話し合い、実践していくこと。

不登校になった本人は話したがらないが、原因を探すことは大事なことか。

原因探しをすることは、行かないことが悪いことと子どもを否定することになるので、原因をあえて探すことはない。子ども自身が不登校の原因がわからないことも多い。親に心配をかけたくないという子どもや学校にいると自分が自分でないような気がするという子どももいる。

フリースクールでは自由に表現できればいいと考えているが、このままでいいのか。

子どもの居場所で先生っぽい人がいると子どもは引いてしまう。居場所では子どもが決めて子どもがやっていくことが大切である。ルール作りを子ども自身で決めることはより社会性がつく。

昼夜逆転している子どもの生活リズムをどうすればよいか。

生活のリズムを整えないから学校に行けないのではなく、学校に行けない苦しさから昼夜逆転になる。夜は、プレッシャーを受けないので好きなことが出来る。今のその子にとって昼夜逆転がとてもやりやすい。本当にやりたいことが出来てくると起こさなくとも自分の意志で起きてくる。昼夜逆転はムリに直さないで。結果として直るものなのである。

あしあと短歌会編集事務局選

ぶせき歌壇 ～心となりてあしあとの歌～

陽だまりの土手より摘みしふきのとう即天ぷらで春の香味わう
伏見きみ子

※美味なるものに苦労をいとわず。季節、生活に即して。衣も薄く、うまいの「う」が効いている。そんな風に味わってみた。

支え人遠くに去りて我が胸にぬくもり消えてむなしさ残る
いたづらっこ

※何ヶ月か前に「別れ人乗り車のその中でさかんにはしゃぐ心複雑」を含む三首が届いた。はじめて目にする字面に繰り返し読んだ。妙な共感を覚え、実に惜しい、もう少し明かして欲しかった、そういう事を思っていた。期待などは何処吹く風かもしれないが、素知らぬ顔で次を待たせてもらう。

薄れゆく目元で窓を見れば虹針の運びもなめらかになり
山田初子

※「荒れ狂う東の空に冬の虹戸音残して消え去りゆきぬ」と前にある。冬の虹と聞いて歳時記を繙けば林民子「冬の虹ニケ町村を輪の中に」、満田玲子「冬の虹抱く合併の村と町」が目に入った。この冬の武石の雪は少なかった。ふきのとうは十二月に出て、風花も珍しくなく美しい光景に恵まれた。色々な思いがある。作者は自然に心動かされながら、しかし動じぬ、自分の手の仕事に専念する、そう言いたげだ。

忘れない昨日の道を消すように今日も静かに降り積もる雪
依田春雄

術後なる母の気力のもどり来て日本人形の帯縫いはじむ
清水恵子

遠き日をふと呼び戻す風の来てここも地球の一隅と知る
橋詰明枝

転んではスケートリンクに立つ娘後ろ姿にそっとガンバレ
恋するサボテン

※今回は確かに生きる強さを教えてもらった。さあ春である。

健康センター通信　4月号

保健福祉課
TEL 85-2067

「健康たけし21を読む」

その⑥　糖尿病の一次予防（パート2）

糖尿病の発症要因は、①加齢、②家族歴、③肥満、④身体的活動の低下（運動不足）、⑤耐糖能異常（血糖値の上昇）で、これ以外にも血圧や高脂血症も危険因子とされています。

そのため、予防対策としては「肥満の回避」、「適切な食事」、「身体的活動の増加」が上げられますが、これらの対策は生活習慣病として血圧、高脂血症の予防としても有効であり、また、脳血管疾患、虚血性心疾患などの予防対策とも一致します。

発症予防①肥満の回避
～武石村は肥満者が多い～

健診受診者のＢＭＩ別性別年代別耐糖能異常者の割合を見ると、ＢＭＩ25以上の肥満で明らかに異常が高くなります。

男性の30歳代、40歳代はすべてがＢＭＩ25以上で、60歳代はＢＭＩ25未満の約5倍近くの大差となっています。

女性では、40歳代、60歳代では大差はありませんが、50歳代では1・5倍と多くなっています。（図1　ＢＭＩ別性別年代別耐糖能異常割合）

この結果により、肥満が減少することによって糖尿病発症は防げるものと考えます。

発症予防②適切な食事
～糖質の摂り方に問題あり～

武石村の食習慣に、糖質の摂り方の問題があります。基準量と比べ日常的な食事はご飯やおかず（野菜の煮物や砂糖を使った漬物）が多く、間食としてお菓子やパン、果物が多く、またアルコールも多く、糖質の過剰摂取によるインスリンを多く分泌させる食べ方が明らかになりました。

この食生活を背景に、糖尿病の増加が予想されます。総エネルギーの過剰摂取の是正は、糖尿病のみならず、循環器病を含めた生活習慣病の予防に有効であることから、質、量ともにバランスのとれた食事をとることが重要です。

発症予防③身体活動
～冬期間の運動不足への対応～

武石村の特徴として、夏と冬の活動量の違いがあります。冬期間に体重の増加がみられ、体重増加に伴うインスリンの過剰分泌の原因となっています。日常生活における身体活動量の増加や休日の運動等をおこなうことにより、糖尿病の発症が低下することが示されていることから、身体活動、特に冬期間の運動を推進していきます。

4月の保健予防計画　健康センター

月　日	曜日	事　業	時　間
4月8日	金	予防接種（BCG・風疹）	午後 1:15～ 1:30(受付)
		あそびの教室	午前10:00～11:30
11日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
		自由あそびの日	午前10:00～11:30
12日	火	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00
13日	水	料理教室（ポテトグループ）	午前10:00～午後1:00
14日	木	2歳児教室	午前 9:30～ 9:40(受付)
15日	金	離乳食教室（初期）	午前10:00～11:30
19日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30
20日	水	乳幼児健診	午後 1:15～ 1:30(受付)
21日	木	離乳食教室（後期）	午前10:00～11:30
25日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
26日	火	自由あそびの日	午前10:00～11:30
27日	水	料理教室（パセリグループ）	午前10:00～11:30
28日	木	離乳食教室（中期）	午前10:00～11:30
5月9日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
10日	火	あそびの教室	午後 1:30～ 3:30
		男性料理教室	午前10:00～午後1:00
		予防接種（ポリオ・風疹）	午後 1:15～ 1:30(受付)

【図1】BMI別性別年代別耐糖能異常（ヘモグロビンA1c：5.5以上）の割合

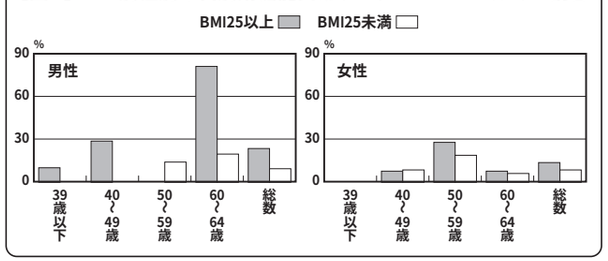

【肥満度分類】

BMI	判定
18.5未満	低体重
18.5以上25未満	普通体重
25以上30未満	肥満1度
30以上35未満	肥満2度
35以上40未満	肥満3度
40以上	肥満4度

※肥満の定義：身体に過剰に脂肪が蓄積した状態
※肥満の判定：身長あたりの体格指数
〔BMI(Body Mass Index)：体重kg÷身長 〕
をもとに上記のごとく判定する

村の石造物あれこれ

シリーズ①

三十三番所観音像

武石公園西方　狐山

文化財調査委員会

村の文化財調査委員会は、平成十年から三年有余に亘り村内の石造物を調査しました。この調査を基に、私達の祖先が願いや祈りを込めて造立したであろう道祖神や石仏等を今月号から十二回シリーズで紹介します。ご愛読ください。

狐山の北側に番数順に並べられた観音像

「武石公園西方にある狐山の山麓には仏様がたくさんある……」という伝承を聞いていたことにより、委員会メンバーは山麓の調査に入った。現場は、山頂から崩落した岩石が山積し、背丈程の雑草が繁茂していた。このような中で作業を進めて二十二基の石仏を発掘した。

石仏の下部に番数が刻まれていたので、調べたところ、「番所観音像」と解った。像の型は、舟型、浮彫りの立像と坐像で、千手観音、如意輪観音像だった。これらの石仏は、かつては尾根筋に安置されていたが、あたりの様子から年月が経つうちに山麓に落とされたものと思われた。

江戸時代後期、観音信仰が広がると、民衆の中には巡礼者として観音菩薩の功徳を求めて観音霊場へ巡礼に出た。そして霊場を順番に廻って願をかけ、帰ってきて村人にもその功徳を分け与えようと石仏を造立したようである。

観音菩薩は、三十三の姿に身を変えて、民衆の苦悩を救ってくれるとのことから、霊場を三十三か所設定した。三十三番所観音も、このことに関連していると言われている。

●次号では、この三十三番所観音像と共に発見された「金山碑」の整備・安置について紹介する予定です。

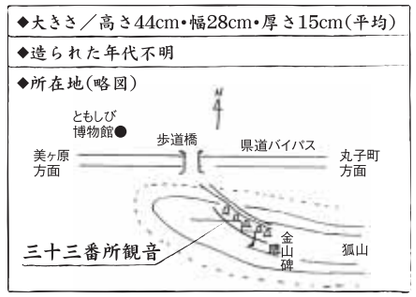

一番目の「如意輪観音」

今月の料理

● 長いものきんとん ●

桜井房子さん（小沢根）

〈材料〉4人分

りんご……1個
長いも……300g
砂糖……60g
塩……少々
食紅……少々

〈作り方〉

①長芋は皮をむき、大きめにざくざくと切って塩で軽くもみ、水で洗い流してから、鍋に入れて長いもいが隠れるくらいお湯を入れて20分間ほどゆでる。ゆであがったら水気を切ってすり鉢に入れ、よくつぶす。食紅を箸の先につけて入れ、色を見ながら混ぜ込む。
②①に分量の砂糖を入れてよく混ぜる。
③リンゴは皮をむき1cm角に切って塩水にくぐらせてから水気を切っておく。（リンゴは縦4等分にきると角にしやすい。）
④②と③を混ぜて器に盛り、ミントの葉などを添える。

【コメント】

私が子どもの頃に、お正月やお客さんが来ると母が作ってくれました。その頃は、大変おいしかった思い出があります。母の味を思い出して作ってみました。

こんにちは

社協です

福祉の村づくりをめざして

社会福祉協議会 TEL85-2466

各種団体の予算が承認されました

社協が事務局となっている団体、傷痍軍人・軍恩・ボランティアグループいずみ会の総会並びに役員会が行われ、平成十六年度事業報告と決算および平成十七年度の事業計画と予算が承認され、決定されました。

回転寿司を満悦

デイサービスでは、三月九日から十五日までの土・日曜日を除く五日間、上田市国分の「かっぱ寿司」へ外出の昼食会を行いました。

出かけられた利用者さんは「何枚たべれた?」や「何がおいしかった?」などと楽しい昼食会にご満悦の様子でした。やすらぎでは年三回「かっぱ寿司」での昼食会を行っていますが、皆さんとても楽しみにしています。

結婚相談変更のお知らせ

依田窪結婚相談所は毎月八日、丸子町福祉センターで結婚相談所を開設して、四町村の相談員が交代で相談を受けつけてまいりましたが、市町村の合併等の状況により、三月をもちまして、依田窪結婚相談所は閉鎖することになりました。

今後、新たな結婚相談所の開設までは、武石村の結婚相談員が直接窓口となって結婚相談を受付けますので、お気軽にご相談ください。また、社会福祉協議会事務局〔電話八五―二四六六〕でも常時受付けています。

【結婚相談員】

下武石　丸山　剛
矢嶋栄子
上武石　小山栄一
上本入　橋詰　栄
小沢根　金子隆夫

心配ごと相談日

◇期日　4月11日(月)
◇時間　午前9時～12時
◇場所　老人センター

補聴器相談日

◆信濃補聴器
◇期日　4月21日(木)
◇時間　午後1時～3時
◇場所　老人センター

身障役員会

◇期日　4月8日(金)
◇時間　午後1時30分～
◇場所　老人センター

身障部大会

◇期日　4月16日(土)
◇時間　午前10時～
◇場所　真田町文化センター

福祉企業センター「ふれあい」だより
～サンマリノ共和国選手団との交流会～

大きな選手がバスから降りるのが見えると、ワーという歓声が上がり、旗が振られ、拍手が起こりました。

二月二十四日、スペシャルオリンピックに参加するサンマリノ共和国選手団三名がふれあいに交流に訪れました。みんなで練習しておいたイタリア語で「ボンジョルノ!」と挨拶すると、選手のみなさんもニコニコと「ボンジョルノ、コンニチハ。」と返し、和やかに交流が始まりました。

選手はアントニオさんとマルコさん。お二人はそれぞれ金メダリストとヨーロッパチャンピオンだと紹介されると「ワー」「すごい!」などと拍手が沸き起こり、お二人もガッツポーズを取って応えてくれました。来所の記念に、作業員さん手作りのムートンのクッションを手渡すと「早速開会式で使いたい。」と喜んでおられました。

職場見学では、選手たちはボビンや梱包材がリサイクルされていることに感心し、また毛皮加工の職場では、製品をなでながら「サンマリノの障害者就労施設でも毛皮加工をしているが、それは合皮製品。こちらは本物でいいものだ。」と誉めていただきました。作業員の一人が「私は統合失調症です。」と自己紹介すると、笑顔だったコーチがまじめな顔になり「そんなことはないですよ。」と力強く握手をしながらアドバイスをしてくれる場面もあり、見学中は、作業員さんと選手のみなさんがうちとけた雰囲気で身振り手振りの会話を楽しむ姿が見られました。

予定時間をオーバーした交流会の終りには、みんなで肩を組んで写真を撮ったり、何回も握手をしたりして別れを惜しみ、「アリベデルチ!」と手を振ってバスを見送りました。

通訳を交えた交流でしたが、言葉の壁を越え分かり合えた満足感が参加者全員の顔に満ちあふれていました。

高齢者の救急と予防

平成16年中、依田窪南部消防署から出場した救急の件数が、過去最高の５３９件、病院などへ搬送した人員は５１４人でした。

いずれも平成７年に消防署が発足してから最高の数となりました。

急病・転院搬送の増加

病院に搬送された人のうち、原因が急病による人は全体の54％、病院から病院への転院搬送などは15％となっています。

特に転院搬送は診療科目の専門化で増加の傾向にあります。

高齢者の救急

病院に搬送された人のうち65歳以上の高齢者が占める割合６割近くで、救急車を要請する原因は、脳梗塞や脳出血などの脳疾患、肺炎などの呼吸器疾患、心筋梗塞や不整脈などの急病がいちばん多く、次に専門治療を受けるための転院搬送、次に転倒や作業中の怪我などの一般負傷となっています。

転倒事故防止

第１位　脳卒中
第２位　大腿骨骨折

これは、高齢者が寝たきりになる原因の１位と２位です。

大腿骨や腕の骨、腰椎などの骨折の最も多い原因は転倒です。

高齢者の４割が１年間に１回以上転倒・転落し、その半数がけがをしています。

でも、ちょっとした工夫や注意から転倒を防ぐ事ができます。（下表参照）

【年代別搬送人員比率】

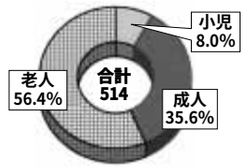

【事故種別搬送人員比率】

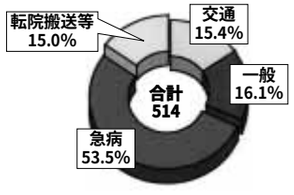

転倒防止対策 1 歩き方の工夫

- ●時間に余裕を持って、ゆっくり落ち着いて行動する。
- ●階段の上がり下がりは、手すりを持って昇り降りする。
- ●足下に注意し、足をきちんと上げて、着地に気を付けて歩く。
- ●サンダルを履かない。
- ●夜間や天気の悪い日は外出しない。
- ●両手をふさがないようにする。
- ●重たいものを持たない。

転倒防止対策 2 住まいの改善・工夫

- ●階段、廊下、玄関、トイレ、風呂場、浴槽などに手すりを付ける。
- ●階段ではスリッパを履かない。
- ●足下に物を置かず、整理整頓に心がける。
- ●高いところの物は人に取ってもらう。
- ●絨毯・カーペット、マット、玄関マットを使用しない。
- ●電気コードに引っかからないように気を付ける。
- ●階段に滑り止めを付ける。
- ●段差のある場所は、目立つように目印を付ける。

応急手当講習会の開催

講習会の申し込み、お問い合わせは電話68-0119　救急係まで
ホームページアドレス http://www.town.nagato.nagano.jp/119

今年から偶数月の第２土曜日に、消防署の会議室で応急手当の講習会を行います。ご家族やお友達、職場の仲間、近所の方など、どなたでもお気軽にお申し込みください。

お知らせ

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を使った救命手当が住民の方でも行うことができます。（詳しくは、消防署ホームページまたは機関紙「消防依田窪南部」第12号をご覧ください。）

3月定例村議会

上田市・丸子町 真田町・武石村 合併関連議案議決

三月定例村議会が、三月四日から二十二日までの十九日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、合併関連議案をはじめ、骨格予算となった平成十七年度の一般会計予算案や特別会計予算案、平成十六年度の一般会計・特別会計の補正予算案、武石村若者等定住促進条例を廃止する条例ほか十四の条例案や陳情などについて計四十六件が審議されました。

～村長議会招集挨拶～（抜粋）

三年以上にわたり本村の最大の関心事でありました合併問題については、先月十三日に行われた住民投票では、上田市域での合併が多数となりました。

合併は、市町村議会の議決により決定されるものでありますが、条例には、村民、村長、議会は住民投票の結果を尊重するものとされております。私は、この投票により、上田市域の合併が村民に支持されたものと考えます。

議案の中身につきましては、合併協議会が開催されるたびに全員協議会などを開催し、議員の皆様にお伝えし、ご意見をいただいてきたもので、既に皆様十分ご承知のものであります。県知事に申請するために必要な部分の議決をお願いするものです。議会の議決をいただき、四市町村が足並みを揃えて、早い時期に県知事に申請してまいりたいと考えております。また併せまして、依田窪地域の合併協議会の解散の議案も提案いたします。

一般会計予算につきましては、本予算の編成時期がちょうど合併問題の地区説明会の最中であり、合併できるのか、又は自立の道を行かざるを得ないのかわからない時期であったため、万一自立となったときのことを前提に編成をいたしました。このため、いわゆる骨格予算とも言うべきものであり、さらに需用費、維持補修になどの経常的経費も極力削減を行ってあるものです。しかし、三位一体の改革を始め、国の行財政見直しの影響は大きく、今回の当初予算はほぼ経常経費のみであるにもかかわらず、財源不足となっており、財政調整、減債の両基金をほとんど取り崩して予算を組まざるを得なくなっています。これまで村の建設事業を行う際の重要な財源でありました過疎債は、十六年度で終了し、今年度からは建設事業に充てる事ができる起債はほとんどありません。一方、歳出の上では、起債の償還金は一億円増の五億三千六百万円となっています。このため、地方交付税も年間の収入見込み額をほぼ全額を計上せざるを得ない状況となり、今後の事業の財源としての留保がほとんどされていないという大変窮屈な予算となっております。

合併の見通しがついてきましたので、必要な事業については、六月に補正予算を組みたいと考えております。今後合併を念頭におきながら、事業をよく検討のし、来年三月までの村づくりを考えていきたいと考えております。そうした中で十六年度の

上田市域合併関連議案

○上田市、小県郡丸子町、同郡真田町及び同郡武石村の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について

新上田市の議会議員の定数を法定数と同じ三十四人にするものです。

○上田市、小県郡丸子町、同郡真田町及び同郡武石村の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について

合併に伴う農業委員会の委員の任期等について定めるもので、新市発足と同時に四十人に減員して、その方が平成十八年七月十九日まで新市の農業委員として在任するというものです。

○丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会の廃止について

依田窪四町村合併協議会を廃止するものです。

○長野県町村総合事務組合を組織する町村数の減少及び組合規約の変更について

合併に伴う長野県町村総合事務組合を組織する町村数の減少と組合規約を変更するものです。

○小県郡行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更について

合併に伴い地方公共団体の数の減少と共同処理する事務の変更、規約の変更をするものです。

○長野県町村公平委員会の共同設置について

合併に伴い長野県町村公平委員会を設置するものです。

条例

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬の現額される期間が延長になりました。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職職員給与の減額される期間が延長されました。

○武石村若者等定住促進条例を廃止する条例

平成十七年七月一日をもって条例を廃止します。ただし、平成十七年六月三十日までに補助金交付申請がなされ、かつ平成十七年十二月三十一日までに事業が完了するものについては、該当となります。

○職員団体の登録に関する条例

長野県町村公平委員会を設置するため登録します。

○武石村営簡易水道基金条例の一部を改正する条例

基金条例の整備を行うものです。

○獅子ヶ城簡易水道経営安定化基金条例

獅子ヶ城簡易水道の、伊藤忠商事からの全面移管を期に、基金条例の設置をするものです。

○武石村獅子ヶ城簡易水道新設分担金徴収条例の一部を改正する条例

獅子ヶ城簡易水道の、伊藤忠商事からの全面移管を期に、新設分担金を改正するものです。

○武石村福祉企業センター設置条例の全部を改正する条例

福祉企業センター新築に伴う設置条例の改正です。

○武石村福祉企業センター利用料徴収条例の一部を改正する条例

福祉企業センター新築に伴う利用料の改正です。

○同和地区小規模事業融資あっせん及び利子補給に関する条例を廃止する条例

同和対策関係法の失効に伴い廃止するものです。

○武石村同和地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例

同和対策関係法の失効に伴い廃止するものです。

○武石村陶芸技能習得センター設置条例を廃止する条例

運営的に採算が合わないため、土地の所有者に払い下げるため設置条例を廃止します。

○村道の路線変更

村道の新設・改良により路線の延長や面積の変更が議会で議決されました。

陳情

○「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情（継続審査）

○「定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書」の採択についての陳情（全員賛成採択）

○「社会保障制度の抜本改革を求める意見書」の採択についての陳情（全員賛成採択）

○授産施設に対する施設事務費補助の特別措置の対象範囲の拡大に関する陳情（全員賛成採択）

○無年金定住外国人の救済処置に関する要望書についての陳情（継続審査）

議会の動き

【2月】

7日　議会全員協議会
　　第2回臨時会
23～25日　上田広域連合議会
28日　議会運営委員会

【3月】

4～22日　第1回定例会

行かない、逃げる、声を出す
忘れないで子どもを守る三つの約束

「通学路で知らない人に声をかけられた」「エレベーターの中で体をさらわれた」「車に連れ込まれそうになった」――近年、子どもをねらった犯罪報道を目にする機会が増えています。こうした犯罪から子どもを守るには、いざというときのための心がまえを、ふだんから子どもに教えておくことが欠かせません。

子どもを守る「三つの約束」

犯罪が行われる現場では、子どもは犯罪者と、直接、向き合うことになります。子どもが犯罪に巻き込まれないためには、いざというとき、子どもが、その身を自分自身で守れるよう、しっかりとその対処方法を教えることが大切です。

実際に、知らない人に声をかけられたり、どこかに連れて行かれそうになったりしたとき、次の三つの行動が、犯罪から子どもを守ることにつながります。

1「行かない」

犯罪者は、親族や学校関係者を装うなど、さまざまな手段で子どもに近づいてきます。どんなときでも、「知らない人には絶対について行かない」を徹底し、知らない人に名前を聞かれたり、ついてくるように言われたりしても、決して答えず、同行しないよう、教えてください。

2「逃げる」

もしも無理に連れて行かれそうになったり、少しでも怖いと感じたりした場合には、すぐにその場から逃げ出すことが大切です。その際、学校などの公共施設やコンビニエンスストア、そして「こども110番の家」など、ほかの大人の協力が得られる場所に向けて逃げるよう、教えてください。

3「声を出す」

万が一、不審者に捕まってしまい、逃げることができない場合には、「助けて！」と大きな声で周囲に知らせることが重要です。また、いざというときにかぎって、とまどってしまって大きな声が出ない、助けを呼べないなどといったケースも見られます。大げさすぎると考えずに、声を出す練習などをすることも、子どもを守る大切な手段の一つです。

平成17年度 一般会計予算の 25億1,000万円は こんな ことに使われます

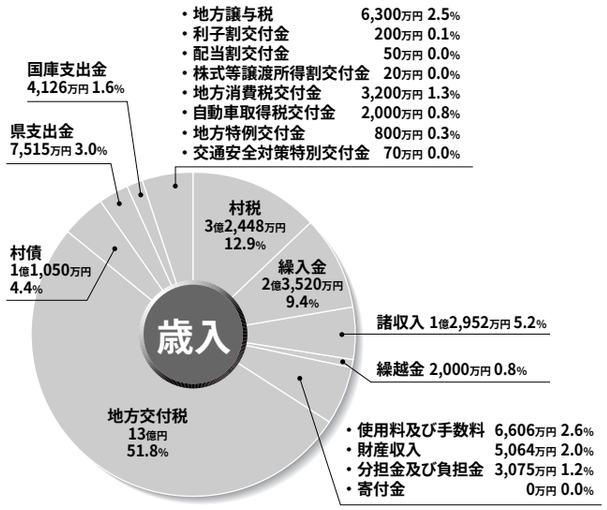

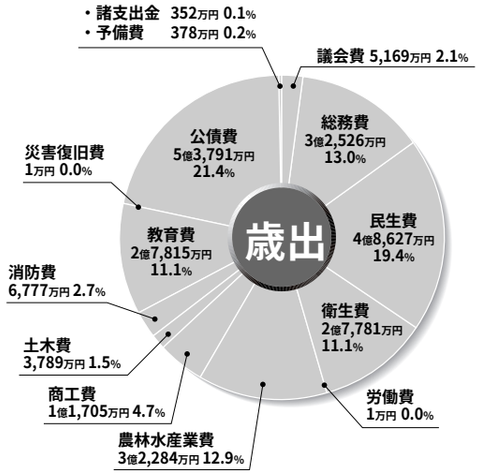

歳入の主なもの（抜粋）

村税 3億2,448万円
前年度より470万円の増

村民税……9,497万円
固定資産税 ……2億386万円

譲与税・他交付金 1億2,640万円
前年度より1,670万円の増

所得譲与税……1,400万円
配当割交付金 ……50万円
地方消費税交付金……3,200万円

地方交付税 13億円
前年度より1億円の増

分担金及び負担金 3,075万円
前年度より265万円の減

配色サービス負担金 ……396万円
保育料……2,146万円

使用料及び手数料 6,606万円
前年度より369万円の増

うつくしの湯施設使用料……4,850万円
塵芥処理手数料 ……515万円

国県支出金 1億1,641万円
前年度より3,161万円の減

障害者福祉事業……1,731万円
児童手当給付事業 ……1650万円
国勢調査 ……234万円

財産収入・寄付金 5,064万円
前年度より188万円の減

住宅家賃……1,608万円
松茸山公売 ……750万円

繰入金 2億3,520万円
前年度より6,234万円の減

財政調整基金 ……1億2,144万円
減債基金……9,800万円

繰越金 2,000万円
前年度より増減なし

諸収入 1億2,952万円
前年度より711万円の減

福祉企業センター事業収入……1,500万円
開発公社委託事業収入……1,670万円
依田窪病院交付税配分金……4,700万円

村債 1億1,050万円
前年度より2億4,250万円の減

臨時財政対策債 ……1億800万円
減税補てん債 ……250万円

歳出の主なもの（抜粋）

議会費 5,169万円
前年度より39万円の減

○議員報酬……2,782万円
○議長交際費 ……8万円

総務費 3億2,526万円
前年度より2,482万円の減

○村長交際費 ……50万円
○広報武石発行経費 ……290万円
○オフトーク施設維持管理費……1,072万円
○若者等定住促進住宅新築等補助金 ……500万円
○地域づくり協議会経費 ……10万円
○農業委員会選挙経費 ……259万円
○指定統計調査費 ……245万円

民生費 4億8,627万円
前年度より164万円の増

○社会福祉協議会補助金 ……1260万円
○温泉施設利用補助 ……521万円
○介護保険事業……7,422万円
○介護予防・支援事業……1,331万円
○同和対策費 ……969万円
○福祉企業センター費……5,608万円
○児童クラブ委託事業 ……244万円
○保育所運営経費……4,346万円

衛生費 2億7,781万円
前年度より716万円の増

○依田窪福祉医療事務組合負担金 ……1億1,572万円
○成人病対策事業 ……865万円
○上田地域広域連合負担金（斎場）……1,321万円
○廃棄物処理事業……1,763万円
○丸子クリーンセンター負担金 ……423万円
○上田地域広域連合負担金
（クリーンセンター）……3,020万円
○合併処理浄化槽設置整備事業 ……114万円
○上田地域広域連合負担金（清浄園）……1,974万円

農林水産業費 3億2,284万円
前年度より3,893万円の減

○中山間地域等直接支払事業 ……374万円
○中山間地域総合整備事業 ……535万円
○農道修繕・水路補修費 ……859万円
○非補助土地改良換地事業 ……420万円
○地籍調査事業 ……231万円
○林業振興事業……1,255万円
○松くい虫防除対策事業 ……738万円
○林道維持管理費 ……268万円
○公団造林受託事業 ……589万円

商工費 1億1,705万円
前年度より336万円の減

○産業育成資金経費 ……907万円
○観光経費 ……747万円
○うつくしの湯運営委託料……5,500万円
○長野県観光開発公社償還金 …… 2,197万円

土木費 3,789万円
前年度より1億1,889万円の減

○道路維持経費……1,777万円
○県営事業負担金 ……250万円
○河川管理経費 ……276万円

消防費 6,777万円
前年度より346万円の減

○上田地域広域連合負担金（消防）……5,080万円
○消防団運営費……1,474万円

教育費 2億7,815万円
前年度より1億4,357万円の減

○中間教室運営事業 ……345万円
○小学校通学援助事業 ……176万円
○中学校通学援助事業 ……336万円
○高校通学援助事業 ……480万円
○中学校体育館改築負担金……3,605万円
○ともしび博物館費 ……671万円
○総合型地域スポーツクラブ経費 ……250万円
○マレットゴルフ場運営委託事業 ……619万円

公債費 5億3,791万円
前年度より1億579万円の増

○長期償還元金 ……4億6,976万円
○長期償還利子……6,615万円

諸支出金 352万円
前年度より382万円の減

○基金積立金 ……352万円

予備費 378万円
前年度より33万円の減

平成17年度 特別会計予算
7会計で 13億9581余万円計上

村では、国民健康保険、老人保健、診療所、簡易水道、獅子ヶ城簡易水道、農業集落排水、同和地区住宅新築等貸付の７つを特別会計としています。

本年度の予算額は各会計あわせ、13億9,581余万円となり、前年度と比べて予算額で240万余増額となりました。

国民健康保険特別会計　3億2,600万円
前年度より2,900万円の増

（歳入の主なもの）
国民健康保険税 ……1億298万円
療養給付費交付金……9,499万円
（歳出の主なもの）
保険給付費 ……2億1,550万円
老人保健拠出金……7,107万円

老人保健特別会計　5億70万円
前年度より増減なし

（歳入の主なもの）
支払基金交付金 ……2億8,067万円
国県負担金 ……1億8,260万円
（歳出の主なもの）
医療諸費 ……4億9,979万円

診療所特別会計　1億4,850万円
前年度より1,380万円の減

（歳入の主なもの）
診療収入 ……1億1,686万円
基金繰入金……2,139万円
（歳出の主なもの）
施設管理費……8,424万円
医業費……6,244万円

簡易水道特別会計　8,450万円
前年度より7,550万円の減

（歳入の主なもの）
使用料……6,985万円
基金繰入金……1,295万円
（歳出の主なもの）
経営管理経費……3,216万円
長期債償還金……5,064万円

獅子ヶ城簡易水道特別会計　1,631万円
前年度より431万円の増

（歳入の主なもの）
使用料 ……686万円
基金繰入金 ……903万円
（歳出の主なもの）
経営管理費……1,586万円

農業集落排水特別会計　3億1,750万円
前年度より8,000万円の増

（歳入の主なもの）
使用料……4,865万円
繰入金（一般会計、基金）……2億53万円
（歳出の主なもの）
農業集落排水費 ……1億2,072万円
長期債償還金 ……1億9,538万円

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計　230万円
前年度より増減なし

（歳入の主なもの）
貸付元利収入 ……226万円
（歳出の主なもの）
長期債償還金 ……179万円

国保に入るとき、やめるとき

春は、引っ越し・就職のシーズンです。他の市町村への転入や転出、職場の健康保険に入ったとき・やめたときなどは、お住まいの市町村の窓口で、国保の加入や脱退の手続きをしなければなりません。また、下記で紹介するような場合にも国保の届出が必要です。これらの手続きは早めに行いましょう。

国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
・他の市町村から転入したとき	転出証明書・印鑑
・職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
・子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印鑑
・生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
・外国人が加入するとき	外国人登録証明書

いつから納める？　保険料（税）は国保の被保険者としての資格を得た月、たとえば職場の健康保険を抜けたり、他の市町村から転入した月の分から納めます。加入の届け出が遅れてしまうと、資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
・他の市町村に転出するとき	保険証・印鑑
・職場の健康保険に入ったとき	国保の保険証・職場の保険証・印鑑
・職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証・職場の保険証・印鑑
・国保の被保険者が死亡したとき	保険証・印鑑
・生活保護を受けることになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
・外国人がやめるとき	保険証・外国人登録証明書

脱退の届け出が遅れると？　国保をやめる届け出が遅れると、支払う必要のない保険料（税）の請求がきたり、また、資格喪失後にもかかわらず国保の保険証で医療を受けると、国保が医療機関に支払った医療費を返還しなければならなくなります。転出や職場の健康保険等への加入などで、国保の資格がなくなった場合は、14日以内に届け出（保険証の返還・抹消）をして、正しい保険証を使いましょう。

その他の届け出

こんなとき	届け出に必要なもの
・退職者医療制度の該当になったとき	保険証・年金証書・印鑑
・同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証・印鑑
・世帯主や氏名が変わったとき	保険証・印鑑
・保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証）・印鑑
・長期の出張や旅行などで別個の保険証が必要なとき	保険証・印鑑
・修学のため、他の市町村に住むとき	保険証・在学証明書・印鑑

平成17年度から国民健康保険税の納期月が変わります。

第1期…7月	第4期…10月	第7期…1月
第2期…8月	第5期…11月	第8期…2月
第3期…9月	第6期…12月	第9期…3月

※本算定賦課からの徴収のため上記のとおり変更になります。

暮らしの便利帳 4月

自動車税納税のお知らせ

平成17年度の自動車税の納期限は5月31日（火）です。

お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局等で納付してください。

なお、当所では、**5月28日（土）と29日（日）の両日、午前9時から午後4時まで**納税窓口を開設します。また、**5月23日（月）から31日（火）までの平日午後7時まで**納税窓口を延長しますので、併せてご利用ください。

「納税通知が届かない。」「廃車したのに納税通知書が届いた。」などのお問い合わせも、長野県上小地方事務所税務課（TEL 25-7117・7118）へご連絡ください。

国税専門官募集のお知らせ

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

▽受験資格

①昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者

②昭和59年4月2日以降生まれで次に掲げる者

大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者

人事院が　に掲げる者と同等資格があると認める者

◇試験の程度　大学卒業程度

◇受験申込受付期間

平成17年4月1日（金）～4月15日（金）

◇申込書提出先

第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）

◇試験日と試験種目

○第1次試験

平成17年6月12日（日）

・教養及び専門試験（多枝選択式、専門試験（記述式）

○第2次試験

平成17年7月25日（月）～28日（木）（第1次試験合格通知書で指定する日）

・人物試験及び身体検査

◇合格発表

第1次試験　7月5日（火）

最終合各　8月30日（火）

◇申込書の請求と問い合わせ先

上田税務署　総務課

TEL０２６８－２２－１２３４

住宅ローン「フラット35」のご案内

「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

○最長35年間の長期固定金利

○融資限度額最高５０００万円

○保証料０円、

繰上返済手数料０円

○住宅の質を確保

○中古住宅の取得も対象となります

◇お問い合わせ先

住宅金融公庫ホームページ（http://www.jyukou.go.JP）

住宅金融公庫北関東フラット35・ほっとライン

（TEL０２７－２３２－６０００）

ガーデニング講座受講者募集のお知らせ

◇期間

平成17年5月12日～12月15日までの12回

◇内容

各種の寄植え、竹細工、藁細工、苔玉、ミニ門松作りと剪定、病虫害予防等、小布施町オープンガーデン見学会

◇会　場　上小高等職業訓練校

◇定　員　20名（先着順）

◇受講料　3万円

◇募集開始日

平成17年4月4日（月）

◇お問い合わせ先

上小高等職業訓練校

（TEL 22－２６６６）

ご寄付ありがとうございます

三月六日に中央公民館でチャリティーショーをした花房ゆかりさんから七万円、渡辺信行さんから三千円を福祉事業にお使いくださいと寄付をいただきました。

紙面をもちまして厚くお礼申し上げます。

3月分の水道水水質検査結果について

	浄水基本10項目の水質基準判定 ※注	水質基準の不適合項目	備　　考
長坂水系	○	無	権現の一部を除く上本入地区に給水
唐沢権現水系	○	無	権現の一部と余里を除く村内全域と丸子町腰越の一部に給水
余里水系	○	無	余里地区に給水

※注○印……検査した全ての項目が水質基準に適合
△印……検査した項目のうち一部が水質基準に不適合
×印……検査した項目全てが水質基準に不適合

上田地域広域連合資源循環型施設建設候補地選定委員会

委員公募のお知らせ

上田地域広域連合では、現在、上田、東部及び丸子クリーンセンターの管理運営を行っています。

これらの３施設を、環境への負荷の低減を図り、資源・エネルギーの回収を効率的に行うことができる施設に統合するとともに、環境教育機能や啓発機能をもつリサイクルプラザと、一体的に整備する資源循環型施設（統合クリーンセンター及びリサイクルプラザ）の計画を進めています。

資源循環型施設の建設候補地の選定について、地域住民の皆さんの意見を反映させるために、住民参加型の委員会を設置し、検討を行うこととなりました。委員会の設置にあたり、次のとおり住民代表の委員を公募します。

◆応募資格

上田地域に在住し、会議に出席できる方（会議は、月1回程度で平日の昼間を予定しています。）

委員会の目的に沿って、公平・公正な立場で意見を述べていただける方

◆募集人数／若干名

◆任　　期／１年間の予定

◆応募方法

「応募用紙」に記入の上、応募の動機やごみ問題について考えていることなどについて800字以内にまとめた「作文」（様式自由）を添付して提出してください。「応募用紙」の交付及び応募の受付は、上田地域広域連合及び武石村役場建設環境課窓口で行っています。

◆応募用紙

応募用紙は、広域連合ホームページにも掲載してあります。また、電子メールによる提出も可能ですので、御活用ください。

ホームページ（http://www.area.ueda.nagano.jp）

電子メール（koiki@area.ueda.nagano.jp）

◆応募期間

平成17年4月1日（金）から4月20日（水）まで

◆面　　接

平成17年4月27日（水）に面接を行う予定です。ただし、変更される場合がありますので、御了承ください。詳細については、後日、応募者に通知します。

【お問合せ】上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室（電話23-2104）
武石村役場建設環境課（電話85-2793）

「犬のしつけ方教室」を開催します

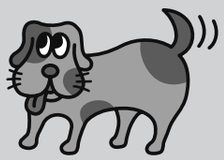

○**開催期間**　平成17年4月16日（土）～6月18日（土）　午後1時30分～3時30分
○**講習内容**　学科1回【4/16】
実技5回【4/23・5/7・5/21・6/4・6/18】（全6回）
○**開催場所**　長野県　上田合同庁舎駐車場他
○**受講資格**　登録、狂犬病予防注射、ワクチン接種済みの１歳未満の飼い犬。
原則として全日程（6回）受講可能な方。
○**受　講　料**　5,000円
○**申込み方法**　4月15日（金）までに長野県動物愛護会上小支部へ事前に申し込んでください。
＊詳細につきましては、動物愛護会上小支部事務局（上田保健所内 TEL25-7153）へお問い合せください。